

平成25年度 教育モニターからの質問とその回答 7月分

月	住所	性	歳	質問および回答
7	安八町	女	60	<p>〔 発達障がい児への支援について 〕</p> <p>各市町村において、発達障がい児童生徒の多くは、通常学級に在籍しており、障がいのある児童生徒の増加に伴う支援状態は十分ではないというのが実態だと思う。どの子にも学校は安全安心で楽しい場であるように、県として、どのような支援を行っているのか。</p> <p>本県では、通常の学級に在籍し、週に1～3時間程度、障がいに応じた専門的な指導を受けている児童生徒(通級指導教室に通う児童生徒)が、この5年間で1.8倍に増えています。</p> <p>県教育委員会としましては、発達障がいのある児童生徒及び学校・教員への支援として、専門支援員の派遣を行っています。これは、幼稚園・小学校・中学校等からの希望により、医師や臨床心理士、大学教員、発達障がい支援センター職員等、専門性のある方々を派遣するものです。専門支援員は研修会の講師や具体的な支援のアドバイザーとして訪問し、学校の先生は障がいや具体的な支援の内容・方法について学びながら児童生徒への支援に取り組んでいます。</p> <p>また、県内の特別支援学校が、地域のセンターとしての役割を担っており、専門支援員と同じように教員を派遣したり、研修会を開催したりしています。</p> <p>なお、すべての学校で特別支援教育の推進役として特別支援教育コーディネーターが指名されており、特に初めてコーディネーターを務める教員を対象として、年2回の研修会を行っています。今年度は、142人の小中学校教員が参加しています。この研修会では、障がいの理解を深めるとともに、学級や学校全体でどのように支援することができるのか、学校以外の専門機関とどのように連携するとよいのかなどについて学び、各学校において支援の体制作りを行っています。</p> <p style="text-align: right;">【特別支援教育課】</p>